

第2回研究大会「東アジア諸国の近代国家像の模索」総括

(1997. 6. 21 於早稲田大学小野講堂)

「方法としてのアジア」ということ —東アジア近代史学会第2回研究大会の印象—
春山 明哲 (国立国会図書館)

「アジア」という言葉を聞いて、ときどき思い出す名前がある。中国文学者にして思想家であった竹内好である。学生の頃、畏敬と親しみを込めて「ハオさん」と呼んでいた竹内氏(面識があったわけではない、念のため)が亡くなったのが1977年のことだから、今年で20年になる。竹内の名を思い出したのは、今大会のテーマである「東アジア諸国の近代国家像の模索」をめぐるシンポジウムの討論で、丸山真男のナショナリズム論が登場したからである。かつて私の頭の中で、丸山と竹内の名は一種「対」になっていて、それは多分「近代」、「ナショナリズム」、「アジア」という概念を軸としての対称ではなかったかと思う。

大会当日午後のシンポジウムにおける三氏の報告、佐々博雄氏「地方からみた近代日本—熊本紫雲会・国権党を中心にして—」、趙景達氏「近代朝鮮における道義と国家—韓末啓蒙運動家李沂の思想—」、三石善吉氏「文化帝国の崩壊と体制選択」の詳しい要約と討論は、総会での議決により新しく刊行されることになった学会機関誌に掲載される予定なので、ここでは省略するが、「国権党は儒教的徳治主義による地方からの日本の国民的統一と東アジアの連合を目ざした」という佐々氏の指摘、朝鮮の近代ナショナリズム形成期において道義という伝統的思維と東アジアの国際的現実の間で苦悶した啓蒙運動家・李沂の思想の趙氏による紹介、そして清朝中国に体现されかつ崩壊した「文化帝国」の国家思想が新しい「アジア統合」の可能性を孕むとの三石氏の論争的な示唆は、それぞれに印象深いものであった。

会場からの活発な質問、それに対する三氏の力のこもった応答はなかなか聞きごたえがあった。しかし、統一テーマを掲げてのシンポジウムという大会の運営方式の観点からみると、個別報告を「横」につなぐ形での討論は(昨年第1回研究大会のシンポジウムも同様であったが)なかなか難しいものがあった。たとえば、「近代国家像」を論ずるにあたり「ナショナリズム」の問題は避けて通れないが、会場からも指摘があったように、日本語として「国家」、「国民」、「民族」のうちどのタームと概念を使用するかで、歴史像が随分異なってくるのである。

佐々木揚氏が第1回研究大会報告で指摘されているように(会報第2号)、東アジア近代史研究の方法のひとつとして「比較史的接近」の方法がある。今回のテーマに則して考えてみると、各報告のなかから「近代国家像」の問題をあらかじめ抽出してもらうのも一案であったかと思う。いずれにせよ、シンポジウム形式を採用する以上、会場を含めてディスカッションがしやすいように、さらに工夫が望まれる。

午前の個別報告は、昨年より増えて5人の会員から発表があった。全部に触れる紙幅はないので、私の関心領域からの感想だけを述べる。劉夏如さんの「近代台湾の民法典論争」は東京大学大学院における彼女の修士論文を基にしたものであった。発表時間が短いのが残念であったが、日本統治下台湾の植民地法制的形成過程から台湾の伝統、家族、相続、女性の問題に及ぶ論究の幅は、劉さんの歴史研究のスケールの大きさを十分に感じさせる

ものがあつた。こういうのも私が事前に論文を読む機会があつたせいでもあるが、いずれにせよ、台湾研究の発表・交流の場が日本にはきわめて乏しいことを考えると、東アジア近代史学会の存在は貴重である。劉さんの発表に象徴されるように、台湾における台湾研究は現在飛躍的に発展しつつある。台湾に限らないが、研究状況そのものの発表も企画してはどうだろうか。

「学会設立趣意書」には、東アジア諸国の歴史過程を「東アジア近代史」というひとつの歴史概念のなかで総体として捉え、とある。けれども、おそらく東アジア近代史は歴史概念としては成熟していないのではないだろうか。竹内好の言葉を借りれば「方法として、つまり主体形成の過程として」（『竹内好評論集第三巻 日本とアジア』所収「方法としてのアジア」）の東アジア近代史研究という見方もありそうである。大畑篤四郎会長によれば会員は200名を越えたとのこと、今後の学会の発展を示す数字であろう。

東アジア近代史学会第二回研究大会参加報告

木村 幹（神戸大学大学院国際協力研究科助教授）

筆者は、去る一九九七年六月二日に早稲田大学にて開催された、東アジア近代史学会第二回研究大会において、個別報告という形で、「開化派・親日派・国内派—東亜日報グループからの考察—」という表題で報告を行った。以下は、その際に感じた、大会の印象等に関する報告である。

大会に参加しての第一印象は、そこで展開される議論の多様性と視野の広さ、であつた。周知のように、従来の東アジア研究は、日本・中国・朝鮮・台湾等、地域別に分かれて行われることが多く、また、これらの交流が行われる場合にも、多くは特定のテーマに沿つたものに限定されるか、若しくは、ただ単にばらばらの研究を並列に並べるだけのものが多く、その意味で、個別研究と統一テーマの二本立てから構成される本研究大会の構成は意味深いものがあつたと言えよう。また、参加者においても、現在研究の最前線に位置する最も生産性の高い研究者が参加しており、研究大会の壇上、また、周辺で展開された議論も非常に意味深いものがあつた。

さて、このような意義深い研究大会であつたが、同時に出発間もない学会の常として、運営上、その他の面で問題を生じる部分もない訳ではなかつたので、以下、この点について簡単にコメントしておくこととしよう。まず第一に気になつたのは、本研究大会においては、限られた時間内に多くの研究報告が行われた結果として、時間的な制約が強く現れた、ということである。二〇分という報告時間については、報告者自身の力量で処理すべきものであろうが、ここにおいて気になつたのは、その報告を巡る討論の時間をもう少し多く取るべきであつたのではないか、ということである。この点は、今回の研究大会でなされた報告の多くが興味深いものであつただけに余計に残念と思える点である。また、本研究大会のような、広範な地域を対象とする研究大会においては、各々の地域の「素人」が異なる地域の研究の意義を確認するためにも、この点は必要であつたであろう。

また、第二の問題点は、報告の在り方の問題点である。時間の都合上もあつたであろうが、筆者を含む多くの報告者は、報告の前提となる自らの問題意識について、より明瞭に述べる必要があつたであろう。何故なら、本研究大会のような、広範な地域を対象とする研究大会においては、研究の内容もさることながら、各々の地域において、何が研究の焦点となっているか、そしてそれらの焦点がどのような研究動向から表れたものであり、今日までどのように考えられてきたか、を確認することが、実は最も重要な点であるからである。この点については、報告そのものにおいて行うか、若しくは、報告に先立って各々の地域の専門家がこれを整理する必要があつたのではないか、と考える。

第三の問題点は、用語の混乱である。これは社会科学と人文科学の双方に基盤を置いて研究を行う筆者の個人的な感想であるが、このような研究大会を行う場合には、各々の地域の研究者間の有益な議論を行う前提条件として、例えば「近代」や「国家」、更には「ナショナリズム」や「民族主義」について、ある程度共通の言葉が用いられる必要があ

ろう。具体的に言うなら、例えば、「軍国主義」という言葉一つをとっても、研究者によりそのイメージは様々であろう。軍国主義のイメージを「日本の軍国主義」から組み立てた者にとっては、中国においては「そのような軍国主義はない」ということになるかも知れないが、それは結局、「日本と中国は異なる」ということと大同小異の結果しかもたらさないであろうし、控え目に言って、それでは異なる地域間の研究者が意見交換を行う意味は、少なくなる。勿論、各々の研究者の研究スタンスやイデオロギーにより、これらが異なって使用されることはある程度避けられないことではあるが、にも拘らず、これらの用語が少なくとも他者のそれとは異なって用いられていることについては、報告者やそれに対してコメントを行う者は、認識している必要がある。このような点は、特に午後に行われたシンポジウムのような、共通のテーマに即して報告が行われる場合は、特に必要であったのではなからうか。

第四に本研究大会の対象とする「地域」と「時代」の問題である。この点については、シンポジウム後の討論の際にも指摘されていたが、まずもって、本研究大会で言う「東アジア」、より正確に言うなら、「東アジア近代史研究」を行う際の「東アジア」がどこからどこまでを対象とすることができるか、がある程度明確にされる必要がある。同様のことは「近代」についても言うことができる。各々の地域における「通説的な時代区分」はさておき、この「近代」という時代について、意味ある討論が行われる為には、やはり、各々の地域における「近代」がどの様に定義されているか、また、その背景にある「近代」に対する考え方が明瞭にされる必要がある。それを単に一九世紀後半から二〇世紀前半まで、という時系列的な区分によって行うのか、或いは、ある特定の発展論を前提とする「発展段階」によって行うのか、によって議論の内容は大きく変化するであろう。

以上のような問題点を指摘しながらも、筆者はこれら全ての点において、本研究大会で様々な試行錯誤が行われていたことは、良く承知しているつもりである。これら全ての問題点は結局のところ、広範な視野を持った「近代史研究」を行う者は、均しく、最終的には「近代とは何か」という問題に直面せざるを得ない、ということの意味をいよう。勿論、筆者とて、このような巨大な問題に簡単に結論が出せると考えるほどのオプティミストではないが、にも拘らず、我々が今後もこの問題と真正面から向き合わねばならないことは否定しがたい事実であろう。結局のところ、本研究大会の意義も問題点も、その同じところにあるのであり、その意味で、今後も本大研究会には大いに期待したい、そのことを確認して、筆者の報告に代えさせていただきたいと思う。

《入会手続・会費納入について》

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局に御請求下さい）に所定の事項を御記入の上、事務局まで御送付下さい。

年会費は5000円（院生・留学生は3000円）です。下記の郵便局又は富士銀行の口座にお振込み下さい。

既に会員の方で、会費の未納の方は、会の運営上支障をきたしますので、出来るだけ速やかに御納入戴けますようお願い致します。

◎申込書請求・送付先

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学法学部檜山研究室内 東アジア近代史学会事務局

TEL 052-832-2151 (内線)5316又は2131 / FAX 052-835-7143又は2613

○郵便振替口座

郵便局名・口座番号

赤坂一ツ木通郵便局 00180-6-580867

口座名

東アジア近代史学会

○富士銀行口座

支店名・口座番号

富士銀行赤坂支店(135) 1679562(普通)

口座名

東アジア近代史学会

1996年度 東アジア近代史学会収支決算 (1997.6.20承認)

収入の部

項目	金額	摘要
前年度繰越金	309,018円	(財)日中友好会館
会費	501,000円	
研究大会参加費	99,000円	
出版助成金	2,500,000円	
銀行利息	1,304円	
雑益	650円	
合計	3,410,972円	

支出の部

項目	金額	摘要
印刷製本費	23,793円	会報発行費用(3回分)
通信運搬費	234,350円	
消耗品費	86,380円	会報編集会議
会議費	11,000円	
振込手数料	2,280円	事務補助・大会経費
交通費	8,680円	
アルバイト代	22,500円	
研究大会懇親会補助費	18,010円	
次年度繰越金	3,003,979円	
合計	3,410,972円	

【編集後記】

「東アジア近代史学会会報」第5号をお届けします。今号は第2回研究大会参加記を掲載致しました。新生から早や2回目の研究大会を終え、会の活動もますます充実して参りました。皆様よりの御意見等、お待ち申し上げます。(饗場)

「東アジア近代史学会会報」第5号 1997年10月12日発行

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会(編集長 大谷正, 編集委員 編場実・岡本真希子・加藤聖文・小坂蓉・藤波深)

東アジア近代史学会 会長 大畑篤四郎

学会事務局 中京大学法学部 榎山幸夫研究室 〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

TEL 052-832-2151 (内線) 5316・2131 / FAX 052-835-7143・2613

東アジア近代史学会会報

1998.9.25 第6号

第3回研究大会「東アジアにおける近代国際システムの形成」特集

(1998. 6. 20 於早稲田大学小野講堂)

第3回東アジア近代史学会研究大会シンポジウム参加記

月脚 達彦(東京外国語大学)

筆者は第3回東アジア近代史学会研究大会のシンポジウム「東アジアにおける万国公法の受容と適用」に、韓国から招請された報告者の金容九氏の通訳として参加し、各氏の報告から多く学ばせていただいた。以下、筆者が通訳としてかかわった金容九氏の報告を中心にシンポジウムの感想を述べることで、大会参加記としたい。

金容九氏の報告「朝鮮における万国公法の受容と適用——1870年代～1910年」は、金氏の近著『世界観衝突の国際政治学——東洋の礼と西洋の公法』（ナナム出版、ソウル、1997年11月）の第4章「朝鮮と西洋公法」に沿ったものである。東アジア三国の万国公法の受容と適用の問題について、各国での論点や研究の現状を確認しようという本シンポジウムの目的に適った報告であった。

従来、韓国における万国公法に関する歴史学界の研究は、自主的受容による政治的近代化、その証左としての伝来時期の問題という点に力点を置いてきたように思われる。金氏は、伝来時期に関して最初に文献に現れる1877年12月（日本公使花房義質からの伝来）以前に「万国公法」の用語が朝鮮の知識人の間で通用していたとしているが、受容過程・適用の問題について金氏の論点は以下の三つにまとめることができよう。

第一に、報告および著書で繰り返し述べられる万国公法受容に際しての「限界」「恣意的な理解」「困難」などの指摘で、これは朝鮮における万国公法受容が冊封体制から条約体制への移行につながるという平板なものでなかったことを示唆するものであり、19世紀の問題がなお韓国の今日の問題であるという金氏の問題意識に依るものである。

第二に、朝鮮における万国公法の積極的な受容は壬午軍乱後の「跛行的な法的地位を打破」しようとする過程で行われたということであり、「異質な秩序が衝突した」舞台である朝鮮での万国公法適用の問題を探ろうとするものである。そこで注目されるのが兪吉濬の「兩截体制」論で、これは原田瑗氏が夙に着目したものであるが、金氏もこれを朝鮮で初めて「朝貢関係と国際法関係を近代的言述によって表現した」もので、「国際法的見地からみるとき高く評価されねばならない」（著書253頁）と述べている。

第三に、1894年から1910年の時期についてであり、日本に対する批判の論拠として万国公法が援用されることがあったが、そこには万国公法理解の上で問題もあったこと、乙巳保護条約の後には兪吉濬らによって公法に対する懐疑・批判が表明される一方で、鄭喬らの「真正な公法は朝鮮の歴史の中にあるという自己発見の努力」があったことなど、興味深い指摘がなされている。

以上が筆者なりに整理した金氏の報告の論点であるが、本シンポジウムを通じて感じた点について若干触れておきたい。第一に、万国公法受容に際しての「限界」「恣意的な理解」「困難」は、逆にその部分を積極的にみることによって、国際法受容の東アジア的文脈・朝鮮的特徴を探る手がかりになるのではないかということである。これとも関連して第二に、金氏は急進開化派が壬午軍乱後積極的に万国公法を受容したというが、一方で清との関係を基調とする穏健開化派たちがむしろ積極的に万国公法を援用していることが既に趙景達氏によって指摘されている。また筆者はかつて、俞吉潯の「兩截体制」論の前提として、「中立論」における清との宗属関係強調の意義を述べたことがある。川島真氏の報告で述べられた「伝統・近代パラダイム」の克服と問題の内在化・総体化という点を踏まえて、今後さらに議論が深められればと思う。

本シンポジウムでは「受容と適用」のうち「受容」の方に議論が集まったように感じたが、これは「適用」に関する議論のためのケース・スタディの蓄積状況によるものであろう。同時に「適用」の問題は、比較史の方法で議論が可能な「受容」の問題とは異なり、各国間の交渉・対立などの場に端的に具現されるため、どうしても相互関係についての考察が必要になると思われる。本シンポジウムでの議論を契機に、東アジア近代史学会が一国史を超える研究の場としてさらに発展することを期待したい。

大会参加記 一個別報告を聞いて—

千葉 功(東京大学)

(田中報告)

今まで私は、主権＝外交権＋内政権と単純に考えていたため、第二次日韓協約で韓国の外交権を、第三次日韓協約で内政権を奪った時点で併合と大した違いはないと認識していた。それが田中報告により、第三次日韓協約後も司法権（裁判権）はかろうじて韓国側に残されており、やはり保護政治と併合との距離を考えねばならないことが痛感された。しかし、保護政治と併合との距離を考えると、今度は、なぜ三年半という短期間に韓国併合へと移行したのか考える必要が生じるが、従来の研究では義兵闘争の存在を言及することで済ましており、それでは不十分と思われる。田中報告では、伊藤は中立法の適用を恐れ、保護国のままで韓国皇帝の伝統的権威を活用する路線であったが、そうすればするほど、逆に義兵闘争が燃え上がるという「統治のパラドックス」を指摘しており、興味深かった。

今後は、植民地朝鮮における天皇大赦権施行が果たした影響力の解明を行って欲しいというのが、私個人の考えである。なぜなら、階層的な植民地支配において中核たる朝鮮・台湾では、時が経過するに連れて同化政策（内地延長主義）が強化され一定程度の効果を挙げたことは、既に諸研究で明らかにされているからである。天皇の大赦に対し「聖恩ノ優渥ナルニ感激シ、新政ニ悦服スルノ状」が一部見られるようになったと推定されるが、そのことを指摘することは日本の植民地支配を肯定することでは勿論なく、逆に被支配者の内面にまで踏み込んでしまった植民地支配の悲惨さを端的に示す研究となるのではないだろうか。

(福岡報告)

時間の関係上、徴兵制の沖縄県を巡る論点のうち、制度に限定して発表された。このように、

限られた時間内での発表なので報告内容を限定し、かつその位置をはっきり示す(図1)という報告姿勢そのものを、先ず評価したい。

日清戦争後、旧慣存続期から旧慣改革期へと移り、沖縄における徴兵制も、徴兵令施行凍結から徴兵令施行・特例制定へと移った。一挙に同一化を強制したのではなく特例が存続したのであるが、それは国家からの視座によるもので沖縄地域の現実配慮を「無視」しかねないという意味で、制度とその施行は当初から「ねじれ」を生み出す要因を持っていた、という内容である。福岡氏の分析は実証的であり、説得的な内容であった。ただし、内国植民地化の過程において、そもそも「ねじれ」のない統治が可能であろうか、という気もした。とまれ、将来、福岡氏が図1全体を分析され、著作として刊行されることを期待したい。

(松村報告)

従来、広報外交・宣伝外交を一貫して研究されてきた松村正義氏の御報告で、日英同盟と黄禍論との関係を論じたものであった。欧州列強が共同して日本に立ち向かってくる黄禍論(→世界大戦化)を防ぐべく限定戦争を企図していた日本と、攻守同盟による負担を嫌がるイギリスとの利害が一致した結果、第一回日英同盟は防守同盟に落ち着いた。しかし、日露戦争中、ロシアの復讐戦争を恐れる日本と、ロシアの南下政策を恐れるイギリスとの利害が一致して、第二回日英同盟=攻守同盟に改訂された、という内容であった。日本が黄禍論を恐れていたのは御指摘の通りである。しかし、肝心の、防守同盟から攻守同盟へと日英同盟が強化された理由を説明される際に、黄禍論がほとんど絡んで来ない点が問題となろう(ただし、私の聞き漏らし、ないし理解不足の可能性も高い)。

報告後、日英同盟と黄禍論との関係を再度ただす質問(大畑篤四郎会長)や、ドイツ外交とイギリス外交との差異を考慮に入れるべきとの意見(吉村道男氏)が出されたが、議論がかみ合わないところが見られ、残念であった。

《入会のご案内と会費納入のお願い》

- ◎ 本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求下さい)に所定の事項をご記入の上、事務局までご送付ください。
- ◎ 年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込み下さい。なお、すでに会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障をきたしますので、すみやかにご納入をお願い致します。
- ◎ 申込書請求・送付先
〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2
中京大学法学部榎山研究室内 東アジア近代史学会事務局
TEL 052-832-2151 (内線 5316・2131)
FAX 052-835-7177・2613
- ◎ 郵便振替口座
郵便局名・口座番号 赤坂一ツ木通郵便局 00181-6-580867
口座名 東アジア近代史学会

総会記事

1998年度第3回東アジア近代史学会総会が、1998年6月20日(土)午後5時20分より、早稲田大学7号館小野講堂にて開催された。岩壁義光理事が開会を宣した後、議長に中見立夫氏を選出し、議事が進行された(審議事項については下記参照)。審議の結果、いずれの議案も原案通りに承認された。

- 〔審議事項〕
- 1.1997年度会務報告の件
 - 2.1997年度会計決算の件(表1)
 - 3.1998年度活動方針の件
 - 4.1998年度会計予算の件(表2)
 - 5.役員選出の件(下記参照)
 - 6.その他

表1 1997年度東アジア近代史学会収支決算

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	3, 003, 979	論文集発刊費	2, 500, 000
会費	669, 000	通信運搬費	199, 600
研究大会資料費	90, 000	消耗品費	96, 142
研究大会参加費	32, 000	会議費	14, 230
編集協力費	250, 000	振込手数料費	7, 200
銀行利息	1, 395	交通費	6, 340
雑収入	1, 800	アルバイト費	55, 000
		研究大会懇親会補助費	60, 000
		次年度繰越金	1, 109, 662
合計	4, 048, 174	合計	4, 048, 174

表2 1998年度東アジア近代史学会予算

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	1, 109, 662	機関誌発刊費	500, 000
会費	700, 000	印刷製本費	10, 000
研究大会参加費	30, 000	通信運搬費	160, 000
銀行利息	500	消耗品費	90, 000
雑収入	1, 000	会議費	14, 000
		振込手数料費	7, 000
		交通費	5, 000
		アルバイト費	50, 000
		研究大会懇親会補助費	40, 000
		予備費	965, 162
合計	1, 841, 162	合計	1, 841, 162

1998-1999年度 新役員一覧

会 長	大畑篤四郎	(早稲田大学法学部教授)
副会長	佐々木 揚	(佐賀大学文化教育学部教授)
	中塚 明	(奈良女子大学名誉教授)
理 事		
広報担当	饗庭 幸典	(杏林大学社会学部教授)
	井口 和起	(京都府立大学文学部教授)
	岩壁 義光	(宮内庁書陵部編修課調査官)
	大澤 博明	(熊本大学法学部助教授)
ニューズレター編集委員長	大谷 正	(専修大学法学部教授)
	川島 真	(北海道大学法学部助教授)
	栗原 純	(東京女子大学文理学部助教授)
	小林 英夫	(早稲田大学アジア太平洋研究センター教授)
	斎藤 聖二	(茨城キリスト教大学文学部教授)
	櫻井 良樹	(麗澤大学外国語学部助教授)
機関誌編集委員長	佐々 博雄	(国士舘大学文学部教授)
	高橋 秀直	(京都大学大学院文学研究科教授)
	月脚 達彦	(東京外国語大学専任講師)
	中見 立夫	(東京外国語大学アジア言語文化研究所教授)
	並木 真人	(フェリス学院大学国際交流学部助教授)
	並木 頼寿	(東京大学教養学部教授)
	濱下 武志	(東京大学東洋文化研究所教授)
共同研究委員長	原田 環	(広島県立広島女子大学国際文化学部教授)
	春山 明哲	(国立国会図書館収集企画室長)
事務局長	檜山 幸夫	(中京大学法学部教授)
財務担当	堀口 修	(宮内庁書陵部編修課主席研究官)
	松村 正義	(帝京大学客員教授)
	茂木 敏夫	(静岡県立大学国際関係学部講師)
	森山 茂徳	(獨協大学法学部教授)
	吉村 道男	(外務省外交史料館非常勤)
監 事	藤井 昇三	(富山国際大学人文学部非常勤教授)
	安岡 昭男	(法政大学名誉教授)

新規入会 (平成9年6月以降分)

佐藤 明俊 牛久市史編纂分室

木村 幹 神戸大学国際協力研究科助教授

李 喨 谷 東京大学大学院総合文化研究科

井口 和起 京都府立大学文学部教授

Hyung-Gu Lynn 東京大学経済学部

- 張 瓊 方 東京大学大学院総合文化研究科
- 徐 民 教 一橋大学大学院社会科学研究科
- 江夏 由樹 一橋大学経済学部教授
- 申 景 浩 金井学園秀林外語専門学校専任講師
- 申 奎 變 中央大学非常勤講師
- 堀 和生 京都大学経済学部教授
- 武内 善信 和歌山市立博物館学芸員
- 駒込 武 お茶の水女子大学教育学部
- 三石 善吉 東京家政学院筑波女子大学
- 加藤 陽子 荒川区教育委員会文化財調査員
- 福岡 且洋 琉球大学大学院修士課程
- 田中 隆一 大阪大学大学院文学研究科
- 望月 雅士 国立歴史民俗博物館歴史研究部講師
- 江 正 殷 早稲田大学アジア太平洋研究センター助手
- 釋 明 瑛 名古屋大学大学院人間情報学研究科博士前期課程
- 宋 安 鐘 大阪大学大学院法学研究科・天理大学国際文化学部非常勤講師
- 伊藤 幹彦 昭和大学講師

井上 敦 法政大学大学院日本史専攻博士課程

王 暁 名古屋大学大学院国際開発研究科

呉 忠 根 帝京大学文学部国際文化学科教授

小林 玲子 一橋大学大学院社会科学研究科博士後期課程

佐藤 究 九州大学大学院文学研究科史学専攻博士後期課程

杉本 幹夫 國學院大學聴講生

塚本 元 法政大学法学部教授

西澤美穂子 専修大学大学院

長谷川直子 津田塾大学学芸学部国際関係学科助手

竹中 憲一 早稲田大学法学部教授

千葉 功 東京大学大学院

住吉 良人 明治大学法学部

李 承 元 忠南大学政治外交学科

鈴木 陽子 武蔵野短期大学国際教養科講師

『東アジア近代史』執筆要項 平成 10年1月

- 1 原稿は筆者オリジナルの、書き下ろしのものでなければならない。
- 2 原稿は、400字詰め原稿用紙換算で、以下の枚数(図・表・注を含む)とする。
(イ)論文(50枚以内) (ロ)研究ノート(30枚以内) (ハ)史料紹介(30枚以内) (ニ)書評(5枚以内)
- 3 原稿は、一ます一字、縦書き、楷書、完全成稿とする。なお、ワープロ原稿は、A4判、40字×30行、縦書きとする。
- 4 原稿原本の他に入力したフロッピー1枚を添えて提出して下さい。(MS-DOSテキスト形式)

- 5 原稿の字体は原則として新字体を使用する。
- 6 年号は、西暦を原則とする。元号を用いる場合には、括弧内に西暦を記入する。
- 7 注は、本文末尾に一括して掲げる。
- 8 注番号は、本文の該当箇所の右側に(1)(2)(3)・・・のように通し番号で入れる。末尾の注にも(1)(2)(3)・・・の番号を付ける。
なお、ワープロ原稿の場合は、本文中の注番号は入力せずに印字原稿に赤字手書きで記入する。
また、末尾注振り番号も含めてすべて全角で入力する。
- 9 写真(モノクロ)掲載も可能とする。
- 10 図版(写真)、表などは、大まかな掲載場所を指示する。
- 11 校正は、原則として、2回とする。
- 12 論説等執筆者には『東アジア近代史』5部を、書評執筆者には2部を寄贈する。
- 13 投稿原稿の提出期限は、毎年度の10月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の12月までに通知する。

投稿連絡先・送付先

〒154 - 8515 東京都世田谷区世田谷4 - 28 - 1
国士館大学文学部佐々研究室 『東アジア近代史』編集委員会

〒466 - 8666 名古屋市昭和区八事本町101 - 2
中京大学法学部檜山研究室 東アジア近代史学会事務局

【事務局からのお願い】

下記の会員の方に機関誌(創刊号)を宅急便でお送りしましたところ返送されてきました。大変申し訳ありませんが会員の方には早急に事務局へのご連絡をお願い申し上げます。

- ・小野寺直日 会員
- ・李文龍 会員
- ・谷 恵子 会員

【会員の声】

事務局へは会員の皆様からいろいろと御意見が寄せられております。今回は、その中から研究会や研究大会の開催地の件についての会員の声を御紹介させていただきます(なお文章は要約しています)。

(関西の会員より)

研究会や研究大会の御案内をいただきますが開催地が東京ばかりで出席する機会がありません。御一考下さい。

(事務局より)

現在、主に東京地区で例会や研究大会が開催されているのは、会場やスタッフの確保等の面で有利な条件があることによります。しかし、理事会としましても出来るだけ他地区においても例会や研究大会を開催していきたいと考え、昨年度は京都大学で研究会を開催しましたが、参加者数や開催準備について検討すべき課題を残し、まだ未解決の状態にあります。つきまして、かかる積極的な御意見については大いに歓迎いたしますので、もし東京地区以外での開催に積極的に取り組みたいのをお考えの方は、ご遠慮なく事務局へご連絡ください。事務局としても、実現に向けて積極的にご支援をしたいと思います。

「東アジア近代史会報」第6号 1998年9月25日発行

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(編集長 大谷正、委員 饗場実・岡本真希子・加藤聖文・藤波源)

発行 東アジア近代史学会 会長 大畑馬四郎

事務局 中京大学法学部檜山研究室 〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2

TEL 052-832-2151(内線)5316・2131 / FAX 052-832-7177

東アジア近代史学会会報

1999.2.20 第7号

【会告】

第21回理事会（1998年12月5日）で「東アジア近代史学会理事会規程」が、第22回理事会（1999年1月30日）で「東アジア近代史学会事務局運用規則」が、決定しましたのでご報告します。

東アジア近代史学会理事会規程

（構成）

第一条 本学会規約第六条第一項に定める会長・副会長・理事・監事をもって理事会を構成する。

（審議事項）

第二条 理事会は、次の各項を審議する。

- 1 規約改正に関する事項
- 2 会務に関する事項
- 3 財務に関する事項

（決定事項）

第三条 理事会は、次の各項を審議決定する。

- 1 担当理事及び事務局に関する事項
- 2 事務局長選出に関する事項
- 3 各種委員長及び委員選出に関する事項
- 4 会員の入会及び退会承認に関する事項
- 5 その他規約第三条に基づく事項

（担当理事）

第四条 本会を運営するため、理事会構成員の互選により次の担当理事若干名を置く。但し、必要に応じて別に担当理事を置くことができる。

- 1 事務担当理事
- 2 財務担当理事
- 3 広報担当理事

（事務局長）

第五条 本会の事務を統括するため、事務担当理事のうち一名を事務局長とする。但し、必要に応じて事務局長代理を置くことができる。

二 事務局長の任期は二年とし、再任を妨げない。

（事務局）

第六条 本会の事務を掌理し理事会を運用するため、事務局を設置する。

二 事務局の運用に関しては、別に事務局運用規則を定める。

（理事会の招集）

第七条 理事会は、会長が招集する。

二 理事会構成員の三分の一の要請があった場合、会長は理事会を招集しなければならない。

(理事会議長)

第八条 理事会運営のため、会長が議長となる。

- 二 議長に特別の事情がある場合には、臨時緊急に議長代理を置くことができる。
- 三 議長代理は、理事会構成員の互選により理事会において選出される。

(理事会の定足数)

第九条 理事会は、委任状を含めて理事会構成員の過半数の出席をもって成立する。

- 二 任期中に六箇月以上の期間海外に滞在しているものについては、理事会の決定によりその期間定足数から除くことができる。

(理事会の表決)

第十条 理事会の議決は、出席者の過半数によるものとする。

- 二 前項の議決に際して、可否同数の場合は議長がこれを決する。
- 三 理事会が重要議案と指定した議案は、出席者の三分の二の賛成を必要とする。
- 四 会計監査に関する事項については、監事は議決に加わることができない。

(委任状)

第十一条 理事会構成員は、欠席の場合事務局に委任状を提出しなければならない。

- 二 委任状は、委任を受けた者に全権を委ねたものとする。
- 三 理事会決定への委任の場合には、この委任状を表決の対象から除いて表決し、そこで決定されたものに委ねたものとして取り扱う。

(理事会書記)

第十二条 理事会議事録作成のために、事務局より推薦された書記若干名を置く。

- 二 書記の任命は、理事会で行う。
- 三 書記は、次回理事会開催当日までに議事録を作成し理事会の承認を得なければならない。

(運用規程細則)

第十三条 本規程の実施について特に必要な場合は、別に運用細則を定めることができる。

(規程の改廃)

第十四条 本規程の改廃は、理事会構成者の発議により理事会出席者の三分の二以上の賛成をもって行う。

附 則

(施行)

第十五条 本規程は、一九九八年十二月六日から施行する。

東アジア近代史学会事務局運用規則

(目的)

第一条 理事会規程第六条第二項により、事務局運用規則を定める。

(事務局の設置)

第二条 事務局の設置場所は、事務局長が選定し、理事会の承認を得なければならない。

(事務局の構成)

第三条 事務局は、次の委員をもって構成する。

- 1 理事会規程第四条で定める担当理事
- 2 事務局長
- 3 会計委員長

- 4 機関誌編集委員長及び編集委員
- 5 ニュースレター編集委員長及び編集委員
- 6 大会実行委員長
- 7 シンポジウム実行委員長及び実行委員
- 8 共同研究委員長
- 9 研究例会担当委員
- 10 第五条に定めた委員

- 二 事務局長は、必要に応じて事務局員を任命する。
- 三 事務局員は、事務局の構成員となる。

(委員長及び委員の任期)

第四条 各委員長及びその委員の任期は二年とし、重任は妨げない。但し、大会実行委員長・シンポジウム実行委員長・共同研究委員長・研究例会担当委員は、任命の日からその業務の終了までをその任期とする。

- 二 臨時緊急の場合、理事会の承認を経て委員長代理を選出し、又は新たな委員を追加することができる。

(委員会)

第五条 事務局に、次の委員会を設置する。但し、必要に応じて臨時の委員会を設置することができる。

- 1 機関誌編集委員会
- 2 ニュースレター編集委員会

- 二 臨時の委員会については、委員会を設置する毎に決定する。

(会計委員長)

第六条 会計委員長は、財務担当理事のなかから選出される。但し、財務担当理事が一名の場合は、この理事が兼務する。

- 二 会計委員長は、本会会計業務に関する事項を掌理する。
- 三 会計委員長は、会計決算報告書と次年度会計予算案を作成し、理事会の承認を経て年次総会に提出する。但し、会計決算報告書は会計監査を経てから理事会に提出しなければならない。

- 四 会計委員長は、必要に応じて担当委員を任命することができる。

(機関誌編集委員会)

第七条 機関誌を発行するために編集委員会を設置する。

- 二 編集委員会は、編集委員長一名と編集委員若干名をもって構成する。
- 三 編集委員会は、掲載論文の審査を行い掲載の可否を決定する。
- 四 編集委員会は、掲載論文の審査に必要な専門家を審査委員に任命することができる。
- 五 編集委員会は、機関誌発行にかかわる執筆要項等について定めなければならない。
- 六 編集委員会は、前項で定めた細則を理事会に提出し承認を得なければならない。
- 七 編集委員長は、必要に応じて編集委員を任命することができる。

(ニュースレター編集委員会)

第八条 ニュースレターを発行するためにニュースレター編集委員会を設置する。

- 二 ニュースレター編集委員会は、編集委員長一名と編集委員若干名をもって構成する。
- 三 ニュースレター編集委員会は、原則として年二回ニュースレターを発行しなければならない。

(大会実行委員長)

第九条 本会の大会実施と大会運営のために、大会実行委員長を置く。

二 大会実行委員長は、必要に応じて理事会の承認を得た上で担当員を任命することができる。

(シンポジウム実行委員長)

第十条 本会が研究大会又はそれ以外においてシンポジウムを開催するため、シンポジウム実行委員長を置く。但し、必要に応じて実行委員若干名を任命し、実行委員会を組織することができる。

二 前項により実行委員を任命し実行委員会を組織した場合は、本則第五条第二項を準用する。

三 シンポジウム実行委員長は、必要に応じて理事会の承認を得た上で担当員を任命することができる。

(共同研究委員長)

第十一条 本会が主催する共同研究のために、共同研究委員長を置く。

二 共同研究委員長は、共同研究毎に選出される。但し、他の共同研究委員長との兼任を妨げない。

三 共同研究委員長は、共同研究に関するすべての事項について理事会に原案を提出して承認を得なければならない。

(研究例会担当委員)

第十二条 研究例会を担当するために、研究例会担当委員を若干名選出する。

二 研究例会担当委員は、研究報告者の選定及び交渉並びに報告テーマを決定する。

(事務局員)

第十三条 本会の事務全般を処理するため、事務局内に局員若干名を置く。

(事務局会議)

第十四条 事務局長は、必要があると認めた場合、事務局会議を招集することができる。

二 事務局会議で決定されたものは、すべて理事会の承認を得なければならない。

(規則の改廃)

第十五条 本運用規則の改廃は、理事会構成員の発議により理事会で決定する。

附 則

(施行)

第十六条 本運用規則は、一九九八年一月三十日から施行する。

新規入会者

中津 俊樹 東北大学大学院国際文化研究科博士後期課程

〒981-3351 宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜3-5-9

TEL.022-358-5928

【会員の声】

会報第6号から「会員の声」欄を設置して、会員の意見を紹介しています。今回、会報第6号掲載の千葉功氏「大会参加記—個別報告を聞いて」に対する反論が松村正義氏から寄せられましたので掲載します。今後、「会員の声」欄が、会員相互の意見交流、情報交換の場として発展していくことを希望しています。

千葉功氏の報告「大会参加記—個別報告を聞いて—」に異議あり

松村 正義(帝京大学)

本学会の会報第6号に掲載された標記の大会報告を読んで、(田中報告)や(福岡報告)についてはいざ知らず、こと私の報告(松村報告)に関するかぎり、是非とも一言なかるべからずと思った。というのも、報告の總めを依頼されて引き受けたからには、千葉氏がどれだけ真剣に責任感を以てその報告を書いたのだろうかと、疑念を抱かざるを得なかったからである。

まず、私があの大報告の場で述べたことは、同氏が書いているような「欧州列強が共同して日本に立ち向かってくる黄禍論(→世界大戦化)を防ぐべく限定戦争を企図していた日本」ではなかった。日露戦争を限定戦争として戦おうとする日本の戦略構想は、当時のロシアの南下勢力を朝鮮半島から北へ駆逐するだけでよしとする対外方針と当時の日本の国力の限界などから割り出された結果などに他ならない。従って、日露戦争を世界大戦化させず、地域的にも時間的にも限定戦争として戦うためには、黄禍論の再燃を防ぐことが何にもまして必要だったのである。つまり、「黄禍論(→世界大戦化)を防ぐべく限定戦争を企図していた日本」であったのではなく、「日露戦争を限定戦争として戦うべく黄禍論の防止を企図していた日本」だったのである。同氏の記述では、私が述べたことの目的と結果が逆に紹介されているのだ。

また千葉氏は、私の報告として、上記のような企図をもった日本と「攻守同盟による負担を嫌がるイギリスとの利害が一致した結果、第一回日英同盟は防守同盟に落ち着いた」と書いているが、そもそも第一回日英同盟の原案は、当初、ドイツの駐英臨時代理大使エッカルトシュタインが持ち出したものから始まったのであり、そのエッカルトシュタイン案そのものが当初から防守同盟的なものであった。それを基礎にして英国との交渉に当たった林董公使の回顧録によっても、イギリスが交渉上「攻守同盟による負担を嫌が」ったということではなく、その防守同盟的な性格付けについては特に論議を呼ぶことなしにすんなりと通ってしまう。つまり、第一回日英同盟は、両当事国とも、当初から防守同盟とすることに特に問題がなく討議の余地もなかったといつてよい。

そして千葉氏は、私が「ロシアの復讐(復讐?)戦争を恐れる日本と、ロシアの南下政策を恐れるイギリスとの利害が一致して、第二回日英同盟=攻守同盟に改訂された」と述べたとし、その際、「しかし、肝心の、防守同盟から攻守同盟へと日英同盟が強化された理由を説明される際に、黄禍論がほとんど絡んで来ない点が問題となろう」と書いている。しかし私は、その大会報告の当初で、この黄禍論と日英同盟の関連の問題は第一回の日英同盟の場合について特に言えることを述べて、問題の範囲を予め制約した。なぜなら、私とその大会報告で述べたとおり、適用範囲をインドへまで広げて攻守同盟とした第二回の日英同盟が締結される頃までには、日露戦争における日本の軍事的勝利が殆ど決定的となっていた。他方で、英仏協商はすでに出来上がっていたし、また第一次モロッコ事件もルーズベルト米国大統領の介入で独仏間に何とか事なきを得たので、日露戦争が他の要因によって世界大戦化する可能性は遠のき、黄禍論の再燃を同戦争との関連で改めて懸念する必要は最早なくなっていたからである。尤も千葉氏も、括弧書きで「(ただし、私の聞き漏らし、ないし理解不足の可能性も高い)」としているが、そのように自己の聞いたことや理解に確信がなかったならば、上記のような批評は差し控えるべきであつたらう。

千葉氏の無責任な記述は、最後の箇所ですべて著しい。同氏は、私の「報告後、日英同盟と黄禍論との関係を再度ただす質問(大畑篤四郎会長)や、ドイツ外交とイギリス外交との差異を考慮に入れるべきとの意見(吉村道男氏)が出されたが、議論がかみ合わないところが見られ、残念であった」と書いた。しかし、その時の大畑会長の質問には二つの点があった。第一の点は、一番最初に挙手した井口和起氏の質問内容とダブっていて、黄禍論が攻守同盟としての第

二回日英同盟とどのような関連があったのかという質問であった。従って、同会長の質問は、「再度」にわたり「日英同盟と黄禍論との関係をただす質問」を行ったのではなくて、井口氏の質問内容と重なっていたということで「再度」だったのである。そして大畑会長の二つ目の質問点は、私が大会出席者へ参考までに配付した資料の中で、1960年の日米相互安全保障条約を攻守同盟の部類に入れてあったことに対して、もしそうなら、日本国憲法で否定されているはずの集団的自衛権との関連で問題ではないのか、ということであった。無論、それに対して私は、同日米安保条約を攻守同盟に分類したのは適切でなかったと思うという意味の返答をした。

なお、吉村氏の質問も、第一回の日英同盟へ向けて交渉が始まった時、当初の日英独三国同盟の発議者であったドイツが身を引いて、日英両国間だけの同盟案になっていったのは、黄禍論の元凶たるドイツのイデオロギー的なアジア政策と、利害得失を重視するイギリスの現実主義的なアジア政策との差異の結果ではなかったのかというものであった。それに対して、私は、そのような観点からすれば多分そう言い得るだろうと思われるが、今ここで私が検討の対象とした黄禍論の再発防止という立場からすれば、第一回目の防守同盟では日本が英国に頼り、黄禍論とは殆ど関係のなくなった二回目の攻守同盟では、ロシアのインド方面への南下の防止という点で、むしろ英国が日本に軍事的に頼る形になったことも十分に言い得るところであったと答えた。「議論がかみ合わないところが見られ」とは、実際と違い、千葉氏が本大会での私の報告や質疑応答をよく理解しなかったことに対し、私の方からこそ「残念であった」と言いたい。

【機関誌『東アジア近代史』個人論文募集の御案内】

当研究会機関誌『東アジア近代史』第3号（平成11年度刊行）に掲載する個人論文を募集しています。機関誌またはニューズレター掲載の投稿規定と執筆要綱をご参照の上、振るって御投稿ください。詳細は下記の編集委員会または事務局までお問い合わせください。

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1 国士館大学文学部佐々研究室内
『東アジア近代史』編集委員会 電話 03-5481-5189

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2 中京大学法学部檜山研究室内
東アジア近代史学会事務局 電話 052-832-2151(内線)5316・2131

《編集後記》

○理事会規程、事務局運用規則が理事会の論議を重ねて決まりました。次第に会の運営体制が整ってきました。

○第4回研究大会の通知が近く発送されます。ご期待ください。

○前号に続き【会員の声】欄を掲載しましたが、まだ試行錯誤の段階です。このコーナーのあり方も含めて、会員のみなさんのご意見をお待ちしています。

「東アジア近代史学会会報」第7号 1999年2月20日
編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会（編集長 大谷正、編集委員 饗場実・岡本真希子・加藤聖文・藤波源）
発行 東アジア近代史学会
会長 大畑篤四郎
事務局 中京大学法学部檜山研究室 〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2
TEL 052-832-2151（内線）5316・2131/FAX 052-835-7143・2613

第4回研究大会「東アジア諸地域における近代史の展開」個別報告を聞いて

6月26日・27日の両日、早稲田大学小野講堂を会場として第4回研究大会が開催された。大会はシンポジウムと個別報告の2部に分けられ、それぞれ「アジアにおける近代国際法の受容と適用」「東アジア諸地域における近代史の展開」というテーマに関する16の報告がなされた。以下に個別報告を聞いた4名による大会参加記を掲げる。

森田・檜山報告について

吉村道男（「日本外交文書」編纂員）

最初に森田朋子氏より「生麦事件償金問題の再検討と国際法」の報告があった。同報告は、文久2年（1862）8月発生が生麦事件の賠償金問題について、それまでの事例たとえば万延元年（1860）のモス発砲事件、文久2年6月の第二次東禅寺事件との対比を通して、幕府の抱いていた損害補償の認識がどう展開したかの経緯を詳細に論じて、不平等条約の領事裁判権の把握に亀裂があったことを指摘し、主要な問題点は不平等性よりもむしろ、犯罪に対する罰則のちがひ、文化、慣習のちがひが根底にあったことを論証した。「万国公法」の把握も日本の慣習により、かなり主観的に捉えられていたことの意味を探り、日本がその固有の立場を主張できたのも武力行使の実現を目にしなかったからではないか、文久2年以後、西欧列国がその主義主張を実力を背景に実行するに伴って、日本の対応も変化していったことを明らかにされた。同報告は賠償問題の根底にあるものを摘出し、幕末政治外交史を国際法の視点から照射すると全く新しい面が展開することを実証したものと興味深かった。なお同報告に対しては領事裁判権と治外法権とのちがひについてなど事実関係について二、三の質問が出された。

次の檜山報告は、伊藤博文の『秘書類纂』中の大津事変を事例として、伊藤家所蔵の文書と平塚篤校訂の刊行資料との相違点や外務省編纂の『日本外交文書』の問題点について史料的見地から多くの事実を指摘した。近代史料学は緒に就いたばかりであり、従来比較的安易に根本史料と考えられていたものに鋭いメスをいれ、近代史料の改竄されていく経過について再考を促したものとして意義深い。その具体的例として提示された、明治25年5月24日付在露西徳二郎公使から青木周蔵外相宛電報は、原典に対して実に463ヶ所（句読点も含む）のちがひがあるという事実から、それが単なる不注意や誤読に基づくものだけではなく、特に皇室関係の条項について意図的に省略や変改がなされているのを指摘したことは、他の編纂物にもしばしば見られることであり、今後の近代史史料を利用するに当たっての留意点を啓示されたものとして貴重な報告であった。

今回の2報告やその他の報告を聴取して得た感想は、従来は史料や事実の解明に瑣末主義的に捉えられていたものが、実は歴史の基本的な重要問題に連なるものであることが明確になり、昨年度と今回の2回にわたる国際法と東アジアの近代史という、全体的なテーマがより広汎な問題意識に敷衍する可能性を示した点で成果が多かったということである。

北波道子報告について

報告者は既に台湾電力に関する論文を発表しており、特に今回の報告に関するものとして「戦前台湾の電気事業と工業化」(『台湾史研究』15号、1998年3月)がある。この論文において、筆者は、台湾総督府が1916年に日月潭の電気開発事業を計画したが、その後政府の非公債政策によって計画は変更を迫られ、公私共同形態を採ることになり、19年4月に律令第一号によって台湾電力株式会社が設立され、政府が1200万、民間が1800万を出資したことなどが明らかにされている。

今回の報告は、以上の研究成果の上に、植民地時代における電力事業の転換点となった日月潭発電所の計画から竣工までを対象としている。報告者は報告に当たり、「南進基地」にともなう台湾の工業化と日月潭発電所建設の関係、また台湾電力株式会社が半官半民という形態をとった、或いはとらざるを得なかった理由について検討することを課題として設定した。

報告者によれば、総督府の初期の計画自体「具体的な消費計画のない開発計画⇒「大正南進」のバブル的色彩」とされ、また開発計画も中央政府の経済政策との関連で停滞したことが明らかにされた。報告者はおわりにおいて、「しかし、ここで強調したいのは、やはり、戦前台湾の電源開発は、はじめに国策＝「南進基地化」にともなう工業化があったのではなく、内発的な胎動があり、その上に国策が乗っかる形で進行したということである。」とまとめている。しかし、報告のなかで、総督府の当初の開発計画について「台湾電力株式会社は、総督府の先走りの工業化政策の具現」とも指摘しており、「内発的な胎動」との関連を明らかにすることが今後の課題ではないだろうか。

佐藤元英報告について

佐藤報告は、従来の東方会議に関する研究史に対し、経済政策論議の場として東方会議の重要性を指摘するものであった。報告者によれば、産業立国論は田中が首相に就任する以前から政友会においても重要課題とされ、種々論議されてきたが、田中自身、台湾銀行問題、産業立国政策を重視していた。報告者は東方会議に関する配布史料「会議中配布書類目録」のなかでも、(5) 満蒙ニ於ケル政情ノ安定並懸案解決ニ関スル件(極秘)(6) 長江方面居留民救恤ニ関スル件(極秘)(7) 対支経済発展策(極秘)が重要問題であったと指摘し、東方会議の結論ともいべき文書として「支那関係諸問題ニ就テノ意見交換始末」を紹介し、そのなかの「(二) 小委員会ヲ設ケ研究セシムヘシト認メタル問題左ノ如シ(A) 対支経済発展策(B) 対支投資整理問題(C) 不平等条約改訂及条約違反問題」の内容に注目すべきことを述べた。

一瀬・金・高世報告について

浅野豊美（早稲田大学）

一瀬啓恵報告「琉球処分の再検討」、金鳳珍報告「井上角五郎と朝鮮」、高世信晃報告「陸奥宗光によるエジプトをめぐる19世紀国際政治研究」、以上の三本の論文は、個別報告として行われたが、そこには、共通して、過去の人物や組織・集団の視点に立脚しながら資料に基く実証的分析を行って行こうとする姿勢が存在しているように感じられた。

一瀬報告の問題関心は、琉球藩の設置が、1871年の廃藩置県後に行われ、しかも、三年後の台湾出兵を視野にいれた政策であった「にもかかわらず、あえて完全な内国化とはいえない藩を設置したのはなぜか」という点にあった。その問いに対して、一瀬報告

は、大蔵省と外務省の間に、琉球の「管轄」権をめぐる省としての組織的利益の衝突と交錯に焦点をあてて説明を行った。つまり、「大蔵省が主導権をとって琉球を内国化すると台湾開港が実現しない可能性が高い。そこであえて副島・外務省は、藩を設置し、琉球使節の上京を「冊封」と位置付け、……琉球と清国の朝貢・冊封関係を断絶させず、外務省が琉球を管理しようとしたのではないか」という仮説が提示された。その視点に立って、当時の建議書や手紙を綿密に押さえた分析が行われ、かなりの説得力のある論点の打ち出しに成功したと感じられた。唯、疑問となったのは、「省益」に基く縦に分断された官僚機構というイメージを、まだ井上馨や大久保利通といった元老が若く健在なりし明治初期にまで遡らせてしまっているのかどうか、そもそも中央集権的な国家機構の整備を、土地制度や税制等において進めていく上で、伝統的な社会構造の異なる沖縄を例外扱いせざるを得ず、その為に「藩」という扱いを残さざるを得なかったという明治国家全体の「国益」をも細かな制度論的実証分析によって押さえるべきで、全てを組織的利益の対立に還元すべきではないのではなかろうかという二つの点であった。しかし、司会の我部先生が評された如く、今までの沖縄研究において分析の対象となってこなかった、明治政府内部の対立にまで踏み込んだ研究は、琉球処分の再検討として十分に評価できるものであることに変わりはない。

金報告の問題関心は、朝鮮政界の水面下で展開されていた様々な勢力と情報に個人的に通じていたと考えられる「井上角五郎が朝鮮滞在中にどのような活動をし、何を見聞したかを考察する」ことにあり、それを通じて、「民間人という自由な立場」の視点を歴史心理学的分析の素材として取りこみ、「公式記録」によって語られることの多かった甲申政変期を前後とする韓国政治史の再検討に踏み込もうとすることにある。特に、甲申政変を起こした「急進」・「穏健」開化派の隠された政治構想や、彼ら達を日本の側から深く支援していたとされる井上馨や伊藤博文らが抱いていた、朝鮮の内政改革構想にも、今後の研究の焦点はあてられるという。金氏は、発表の冒頭、御自身にとって歴史学とは「未来との対話を行う」ための「哲学の材料」であり、本学会の会員は、未来の東アジア世界に「知の公共空間」を建設する使命を負っていると語られてから報告に入られた。明治国家の成熟しかけた時代に生きた一人の日本の民間人が、朝鮮で生き、見、考え、行動した過去に、一次資料の発掘を通じてぎりぎりまで迫りつつも、さらに、それを未来への構想を秘めた問題意識によって検証することで、東アジアという地域における現代の我々にとっての新たな歴史が書かれていく、そんな期待を抱かずにはおられない報告であった。

高世報告の問題意識は、陸奥宗光が展開した外交が、いかなる世界イメージとそれに働きかけるべき外交に関する理念に支えられたものであったのかを、イギリスのエジプト政策に関する講義を受講した際の陸奥の講義ノートを素材として分析しようということにあった。実際に、1884年末の朝鮮の甲申事変とエジプトのマフディーの反乱は、ほぼ同時期に発生している。激変する国際情勢の変化に対応して、全く同時期に陸奥がワラカー博士に対して講義内容にイギリスのエジプト政策を加えるように要求したのではないかという指摘は、極めて示唆に富むものである。陸奥の視点に立って考察するとき、イギリスにとってのエジプト問題と日本にとっての朝鮮問題は、無政府状態の発生、地政学的重要性、清国とオスマン帝国という伝統的宗主国の存在、日本にとってのロシア・イギリスにとってのフランスという対抗勢力の存在、以上の点で、極めて相似した関係にあるとみなされていたという。こうした点を堅実に踏まえた上で、報告は、さらに一步を進め、明治期に日本で出版されたエジプト関連の書籍の変遷を見る時、かつては、エジプトの混合裁判制度等をモデルとして比定していたのが、やがては、エジプトに勢力を拡張していくイギリスをモデルとして比定するように視点の転換が行われていったと

いえるとも指摘している。恐らく、陸奥こそがその先頭に立って、激変する国際情勢の中で近代日本の進路を左右する舵をきっていったのだと報告者は述べたかったに相違なからう。

以上の三つの報告を通覧するとき、当時の個人や集団の視点に堅実に立脚しつつ、法律や外交を丹念に追っていくという古典的研究段階が、近代日本研究では、どこかで抜け落ちて、そのまま一世紀の時を経てしまったのではないかという感が否めない。東アジアの地域史を念頭に置く我々にとっては、今ぞ、改めてそれらを踏まえつつ、現代という時代が抱える多文化的寛容な国際秩序（何と表現していいかは各自にお任せします）構築の課題と対話させていくべき時なのではないかと、感じられてやまない。

村井・村上報告について

川島 真（北海道大学）

村井寛志「清末～民国前期、陝西省における県自治と財務局」

本報告は、清末から民国前期にかけての陝西省における県自治のあり方を考察する。これまでの県自治研究が、地域的に江南に、また時期的に清末に偏っていたことに鑑み、中国西北部の陝西省を対象とし、また時期的にも近代史としては長期と言える約20年を対象としている。史料としては、報告者が留学中に収集した陝西省省議会文書などを使用している。地方に蓄積された一次史料を使用する点も、本報告のアピールするところである。報告では、清末から時系列的にそって説明がなされた。清末から護国戦争以前は、自治領域再編の試みは依然弱く、護国戦争後には、軍事費支出などで首の回らない省政府財務局が、県自治領域の財源にアクセスしようとし、これへの抵抗というかたちで県自治が提唱される。1919年から21年にかけて、県自治関連の法案が定められると、各県で県議会がつくられるのだが、ここでも財政問題が再燃することになった。県自治の推進は、省政府の減収につながるため、財政問題が焦点となるのであった。また、地方エリート達は、当初行政末端に組み込まれていたものの、次第に限界がみえ、駐留軍の側について「劣紳」なるか、それとも農民暴動の側にたつかの選択を迫られることになった。1930年代には、地方エリートを介在させない直接的な農村把握が政府に求められることになった。この報告は、近年議論されている地方財政にメスを入れ、省と県という行政区分の税をめぐる駆け引き、そこに絡む地方エリートの姿から、県自治を把握しようとする興味深い試みであった。フロアからは徴税請負の態様、県政府側史料の有無などに関する質問が出された。

村上衛「五港開港期厦門における秩序形成と帰国華僑」

本報告は、19世紀なかばの中国沿岸部における秩序形成のあり方を、東アジア・東南アジアの文脈から解明する試みである。事例としては、厦門における帰国華僑（海外にて植民地臣民あるいは登録民となって再帰国した中国系）の動向が取り上げられる。史料は中国公刊史料と英国外交文書が使用されている。阿片戦争後、沿岸部には阿片貿易のネットワークが拡大していくが、厦門には有力現地商人が存在していたために、外国人商人や広東人買弁のネットには組み込まれなかった。他方、沿岸の貿易拠点が上海を中心とする開港場に移る中で、沿岸貿易の担い手が変化、旧勢力が海賊化し、地方官は彼ら海上勢力を統制・排除する論理をえ、その結果として関税・釐金収入が増加した政府は、大平天国の鎮圧が可能となる。しかし、この秩序再編過程で帰国華僑や沿岸勢力が外国領事によって掌握される姿はみられず、また中国側地方官による保護も見られない。こうして帰国華僑も排除されることになる。沿海民・帰国華僑が排除されたことは、

廈門系商人が東南アジア方面に進出していく契機となる。このような秩序再編論は、排外運動から天地会の乱の先にアロー戦争を想定する見解や、外国人総税務司を重視する従来の見解のいずれに対しても反駁を加えることになる。フロアからは、福建系の多いシンガポールとの連動に関する質問が出された。

総会記事

1999年度東アジア近代史学会総会が、1999年6月26日(土)午後5時50分より早稲田大学小野講堂にて開催された。岩壁義光理事が開催を宣言した後、議長に佐々木揚副会長を選出し、議事が進行された(出席者37名)。審議の結果、いずれの議案も原案通りに承認された。

- [審議事項]
1. 1998年度活動報告の件
 2. 1998年度会計決算の件(表1参照)
 3. 1999年度活動方針案の件
 4. 1999年度会計予算案の件(表2参照)
 5. その他

表1 1998年度東アジア近代史学会収支決算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	1,109,662	機関誌発行費	504,000
会費	853,000	通信運搬費	141,815
研究大会参加費	20,000	消耗品費	135,832
銀行利息	174	会議費	24,350
		振込手数料費	10,810
		交通費	4,930
		アルバイト費	45,000
		招聘費	80,000
		研究大会懇親会補助費	27,070
		次年度繰越金	1,009,029
合計	1,982,836	合計	1,982,836

表2 1999年度東アジア近代史学会予算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	1,009,029	機関誌発行費	500,000
会費	850,000	通信運搬費	150,000
研究大会参加費	20,000	消耗品費	100,000
銀行利息	200	会議費	20,000
雑収入	1,000	振込手数料費	10,000
		交通費	5,000
		事務費	60,000
		研究大会懇親会補助費	30,000
		予備費	1,005,229
合計	1,880,229	合計	1,880,229

1999年度 第4回東アジア近代史学会総会議事録

1. 議長選出

理事会案として佐々木揚氏が推薦され、拍手によって承認された。

2. 1998年度活動報告の件

檜山幸夫事務局長より、標記の件につき以下のとおり報告があった。

- ① 「東アジア近代史学会理事会規程」及び「東アジア近代史学会事務局運用規則」が制定された。

②会員数は前年比約17パーセントの増加である。

③機関誌第2号及びニューズレター第6, 7両号が発行された。

④研究例会は、1998年7月25日の第30回から1999年5月26日の第35回まで6回開催された。

⑤東アジア近代史学会のホームページ(暫定版)が開設された。

⑥研究例会の地方開催については実行できなかったものの、引き続き検討中である。佐々博雄機関誌編集委員長より、機関誌『東アジア近代史』第2号の刊行につき以下の報告があった。

①1999年5月に全会員宛に発送された。

②内容は1998年度研究大会シンポジウムを中心とした。

③350部を買い取り、会員及び執筆者へ発送したあとの残部は84部である。

櫻井良樹ニューズレター編集委員長代行より以下の報告があった。

①機関誌の発刊に伴い、ニューズレターは研究大会参加記及び会員異動を主内容として年間2号発行した。

②学会ホームページ(暫定版)は麗澤大学のホームページよりアクセスが可能となっている。

3. 1998年度会計決算の件

堀口修財務担当理事より別紙「1998年度東アジア近代史学会収支決算案(以下「決算案」と略)」が提出され、それに基づき標記の件につき報告があった。

また、安岡昭男監事より、会計監査を行い、会計処理及び決算案が妥当である旨の監査報告があった。

以上2. 3の2案につき審議の結果、拍手により承認された。

4. 1999年度活動方針の件

檜山事務局長より、標記の件につき以下の提案がなされた。

①2000年度研究大会は、義和団事件を中心としたシンポジウムを企画しており、実行委員を組織した上で準備を進める予定である。

②学会自体の拡充として、会員数の増加を図るとともに、文部省への登録へ向けて準備を進める。

③機関誌の年2回刊行を検討する。

④研究例会は、7月の第36回、9月の第37回を含め年間6回を計画している。また、関西・東海等、東京以外での研究例会開催を検討する。

⑤再来年度を目途とした会員名簿の改訂についての準備を始める。

⑥海外在住会員に対する会費の特例措置を検討する。

5. 1999年度会計予算案の件

堀口理事より別紙「1999年度東アジア近代史学会予算案」が提出され、それに基づき標記の件につき提案がなされた。

以上4. 5の2案につき審議の結果、満場一致で承認された。

以上

新規入会者(1999年5月以後)

王 鉄軍 中京大学大学院法学研究科

北波 道子 関西大学大学院経済研究科

村上 衛	東京大学大学院人文社会系研究科
村井 寛志	東京大学大学院人文社会系研究科
一瀬 啓恵	北海道大学留学生センター非常勤講師
飯島 満	明治大学大学院文学研究科
李 升熙	明治大学大学院文学研究科
井竿 富雄	九州大学大学院法学研究科助手
小林 和幸	駒澤大学文学部専任講師
藤井 賢二	国立兵庫教育大学大学院
伊藤 信哉	早稲田大学大学院政治学研究科
林 泰弘	東京大学大学院人文社会研究科東アジア文化思想文化研究室
岡部 泰子	お茶の水女子大学大学院
玉井 陽子	中央大学大学院総合政策研究科
森田 吉彦	京都大学大学院人間環境学研究科
柳 在坤	鮮文大学校日本学科助教授
小池 聖一	広島大学総合科学部助教授
青山 治世	愛知学院大学大学院
河 かおる	学習院大学東洋文化研究所助手
野澤 基恭	鈴峯女子短期大学外国語科助教授
長見 崇亮	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
清水 美紀	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
北原スマ子	東洋大学経済学部・武蔵野女子大学人間関係学部非常勤講師
岡 克彦	北海道大学法学部助手
森田 朋子	江戸東京博物館都市歴史研究室専門研究員

退会者

大前信也、福岡洋、松永慎也、村上四男

10月16日の研究例会は名古屋（中京大学）で行います

報告者は王鉄軍氏（中京大学大学院）「1905年日清北京会議について」と鈴木智夫氏（愛知学院大学教授）「義和団事件謝罪使醇親王載灃の訪独」を予定しております。

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』に掲載する個人論文を募集しています。投稿規程と執筆要項（同誌最新号に掲載してあります）を参照の上、振るって御投稿ください。ご不明の点は下記の編集委員会または事務局（連絡先は末尾）までお問い合わせください。

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 国士舘大学文学部佐々研究室内
『東アジア近代史』編集委員会

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）に所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。

会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00181-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

ホームページ開設

東アジア近代史学会のホームページを開設しました。研究例会の案内、『東アジア近代史』目次、ニューズレター（本号から）、過去の大会・例会の記録などを掲げてあります。

URL <http://www.reitaku-u.ac.jp/~rsakurai/meah.html>

学術情報センターの学会ホームページ(<http://www.nacsis.ac.jp/nacsis.index.html>)にリンクされていますので、そちらからたどることもできます。

編集後記 在外研究の大谷正氏に代わって、初めてニューズレター編集に携わりました。慣れずに試行錯誤した結果が本号です。何か不備に気がつかれましたら、ご指摘ください。また会運営にかかわる会員の皆様のご意見・ご提案などもお待ちしております。なお上に記しました通り東アジア近代史学会のホームページを開設しましたが、ニューズレターも掲載しております。ただし情報保護の観点から一部は省略します。（櫻井）

「東アジア近代史学会会報」第8号 1999年9月5日

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会

（編集長代理 櫻井良樹、編集委員 饗場実・岡本真希子・加藤聖文・藤波潔）

発行 東アジア近代史学会 会長 大畑篤四郎

東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室

電話 052-835-7193 FAX 052-835-7177

東アジア近代史学会会報

2000.9.5 第9号

第5回研究大会・自由論題報告を聞いて

6月24日・25日の両日、早稲田大学大隈小講堂を会場として第5回研究大会が開催された。大会は、1日目午前自由論題報告、午後特別セッション「東アジアにおける歴史資料の相互利用と活用」、2日目にシンポジウム「義和団事件と20世紀初頭の東アジアにおける構造変動」が行われ、合計14の報告がなされた。以下に自由論題報告を聞いた2名による大会参加記を掲げる。なお大会参加者は、2日間の延べ人数で158名（内、会員95名・非会員63名、24日86名・25日72名）であった。

鈴木・荻生・林報告について

吉澤誠一郎（東京外国語大学AA研）

鈴木楠緒子「オイレンブルク使節団（プロイセンの東アジア遠征隊）[1860-1862年]の研究」

鈴木報告は、日本・清・シャムとの条約締結を第一の目的として、プロイセンが全「ドイツ」諸国（除オーストリア）を代表して派遣したオイレンブルク使節団を組上にのせた。オイレンブルク使節団は、国家連合の使節団であり、また貧弱な海軍力ゆえ砲艦外交の可能性のなかったことが、大きな特殊性と言える。

プロイセン側の史料によって、日本・清・シャムとの条約交渉を分析する。日本側は、プロイセンと他の諸国の関係、ドイツ連邦と関税同盟の複雑な事情について鋭い質問をあげ、オイレンブルクを困惑させた。幕府は、すべてのドイツ諸国の名で条約関係に入ることを拒否したのである。天津で行なわれた清朝との交渉では、ドイツ関税同盟などやっかいな点は問題とならなかったが、公使館設置や両国民の保護規定については大変紛糾したすえ、結局本来の使命を達成できた。シャムでは、友好ムードの下、交渉ははじめられ、両国民の保護規定などで議論はあったが使節団は目的を達成して帰国することができた。

こうして、使節団による条約交渉の過程が、国家連合にすぎない「ドイツ連邦」の問題点を露呈させ、政策担当者・ドイツ国民運動の担い手に、現状変革の必要性を再認識させたのであった。また、日本・清・シャムの態度を比較することで、当時の各国の指導層の対外認識と国家観の特質に迫ることができる。

吉澤の感想を言えば、切り口の鮮やかな報告であり、実証的にも教えられることは非常に多かった。ただし、最後に「国民国家」と「帝国」という二項対立概念で各国の国家観を整理しようとしているのは、耳慣れた枠組みにしているようでもあり、報告のもつ豊かな内容を生かしてほしい気がした。

荻生茂博「世紀転換期、日・中・韓のナショナリズム序説——共同と対立——」

荻生報告は、以下の三点を検討した。①1892年、民友社から出版された『伊太利建国三傑』(Marriott原著)が、1902年、梁啓超によって中国語訳され、それが1907年と1908年に、韓国で申采浩、張志淵、周時経によってハングル訳されたこと。②井上哲次郎、高瀬武次郎らの、近代日本の「漢学」(特に陽明学)が、「明治維新の原動力は陽明学だった」

という説とともに、梁啓超らを経由して中国に流布し、更に韓国における近代思想家の陽明学(朴殷植、鄭寅普ら)に影響を与えたこと。③同時に彼らが「大和魂」「中国魂」「大韓精神」の提唱者であったこと。

これらと重なる論点は、既に狭間直樹編『共同研究 梁啓超——西洋近代思想受容と明治日本』で示されており、本書より得るところが大きい。本報告でコメントを付すとすれば、梁啓超の「啓蒙」力としては、韓国に対する影響を強調したい。「東アジア文明圏」というとき、日本⇒中国⇒韓国、日本⇒韓国というルートを経てより強固にその中に組み込まれた韓国の近代を焦点化する必要がある。

本報告では、日本化された西洋思想と日本化された東洋思想とが東アジアの「近代」を規定した点を指摘していたが、フロアからの質問によって、その場合の「近代」とは何かということも話題に登った。

林泰弘「楊秀清と洪仁玕における「中国」の概念比較——太平天国のナショナリズムに関する一考察——」

林報告は、太平天国の前期・後期をそれぞれ代表する指導者である楊秀清と洪仁玕の文章に見られる「中国」の概念を相互比較し、太平天国のナショナリズム的な思想の一側面を明らかにしようとする。

太平天国の指導者、洪秀全と楊秀清、また洪秀全と洪仁玕の思想的影響関係は従来指摘されているより複雑なものと考えねばならない。太平天国以前、洪秀全の文章には「中国」の概念がしばしば登場するが、おおむね「番国」の対概念として用いられる。ところが楊秀清には「番国」と対比させた「中国」のイメージはなく、激しい満洲「胡虜」糾弾のなかで「中国」を擁護している。洪仁玕の場合、はじめのうち西洋人への反感はないが、「洋鬼」の観念も後に出てくる。また、やはり「中国」と「満洲」を対立的にとらえている。「中国」は一つのまとまった共同体になっており、満洲族だけが他者なのである。

吉澤の私見によれば、太平天国指導者の言っていることは、当時としては破天荒・激烈なもので、独自の歴史的意義をもっており、林報告は興味ぶかい整理・指摘を多々含んでいた。しかし、報告者が指摘するような孫中山や毛沢東への影響ということが報告者の関心を規定しているのかどうか、よくわからなかった。つまり、20世紀ナショナリズムへの淵源として太平天国をみるのか、それとも特異な思惟の形態そのものに関心をもっておられるのか。関心の所在が明確であると、お話もより理解しやすかったと思う。

松重・永島報告について

斎藤聖二(茨城キリスト教大学)

松重充浩報告「1920年代初頭大連中国人社会の動向—華人商工業者団体の動向を中心として—」は、大連における中国人商工業者団体の活動を見ることで、中国人社会を日本支配の客体として把握する日本の植民地研究が陥りがちな傾向を批判するとともに、中国史研究者として中国社会の実態研究の一つを作り出そうとする意欲的な発表であった。具体的には、大連華商公議会と小崗子華商公議会を取り上げられた。両会は、一面で地域活性化のための華人自治組織としての役割を担いながら、他方では日本の中国人統治の窓口役を負わされるという二面性を持っていたという。のちに両会を母体として大連中華青年会が成立するが、これは主に地域の文明化への啓蒙活動を行なう華人教育機関であった。この文明化への啓蒙活動は、おのずと自強化を目指すナショナリズム運動に傾斜する内的論理を持つから、華人団体の自治および啓蒙活動は植民地支配の現実との

「競合」を生み出す場所へ帰結するのを避けることはできない。「対日癒着」により華人団体の発展はたされ、その発展の先に日本支配との「競合」が顕在化するというこの抜き差しならぬ関係を、地方政府など中国側の政治アクターを利用することによって柔軟に切り抜けていたと氏は説明された。

植民地社会の側の主体性を軸に歴史分析をしていくことの重要性は、近年盛んに言われるようになってきた。しかし、その視点で現地実業団体の実際の活動を追いかつ分析した実証研究はあまりない。それを積み重ねていけば、このような「癒着」と「競合」のいくつものパターンが見えてくるものと思われる。氏が切り拓かれようとしているフィールドは、今後の植民地研究に不可欠なものとなるに違いない。その一層の実証性の獲得に向けて、さらなる第一次資料の発掘が期待される。

永島広紀報告「一進会の日本人顧問」は、一進会の「前半期」と「後半期」の不連続性を指摘し、その全体像を検証しようとする試みの一部であった。まずは初期の一進会顧問である佐瀬熊鉄、神谷卓男、望月龍太郎のプロフィールを紹介し、彼らの進歩党系としての政治的背景を説明して日本国内政局とのつながりの強さを示した。「後半期」になると、内田良平や黒龍会の存在感が強くなって議会主義や立憲主義と一線を画す側に会の立脚点は移っていく。氏は「前半期」の日本人顧問等の事跡を掘り起こすことを手がかりに、初期の一進会にどのような歴史的可能性があったのかを今後探っていくこととであった。大会二日目の林雄介報告と合わせ聞くと、永島氏の目指す研究は、朝鮮民衆運動史ならびにナショナリズム史を探究する上での一つの重要な研究になる可能性のあることが理解できる。

松重氏の取り上げた華人団体も永島氏の一進会も、奇しくも一面で「文明化への啓蒙活動」を課題としながら他面で日本支配の手先となった組織であった。この構造を偏ることなく跡付けていく作業には、相当の困難がともなうであろう。しかし、二日目のシンポジウムで議論された各国史と地域史のリンクの問題なども、おそらくは両氏のような多国間・多アクター間の接点における構造を丹念に究明していく作業を経ることではじめて説得力あるものとして提示されてくるように思われる。今後、より立体的な東アジア近代史像を構築していくために、両氏の研究が豊かな実をつけることを期待する。

総会記事

2000年度東アジア近代史学会総会が、2000年6月24日（土）午後5時00分より早稲田大学大隈小講堂にて開催された。岩壁義光理事が開催を宣言した後、議長に高橋秀直理事を選出し、議事が進行された（出席者約40名）。審議の結果、いずれの議案も原案通りに承認された。

〔議事〕

1. 議長選出の件

高橋秀直氏が推薦され、拍手によって承認された。

2. 1999年度活動報告の件

楡山幸夫事務局長より、標記の件につき以下のとおり報告があり、審議の結果、原案通り承認された。①活動概要、②ホームページ暫定版開設、③共同研究プロジェクトA近代国際システム研究プロジェクト・大会シンポジウム開催B東アジア近代史料情報研究（国際交流 歴史史料の共存）プロジェクト・大会共通論題「東アジアにおける歴史史料の相互利用と活用」計画、④研究会 地方開催（第37回研究例会・10月16日名古屋中京大学）・第36回（7月17日）～第43回（4月15日）、⑤機関誌『東アジア近代史』第3号発行、⑥ニューズレター「東アジア近代史学会会

報」第8号発行

3. 1999年度会計決算の件

堀口修財務担当理事より、標記の件につき表1「1999年度 東アジア近代史学会収支決算案（以下「決算案」と略）」に基づき報告があった。

また、監事より、会計処理及び決算案が妥当である旨の報告があった。

以上につき審議の結果、原案通り承認された。

4. 役員選出の件

理事会より、表3「役員候補案」が提出され、審議の結果、原案通り承認された。

5. 2000年度活動方針の件

榎山幸夫事務局長より、標記の件につき以下のとおり提案があり、審議の結果、原案通り承認された。①活動基本方針A会員拡大と財政の安定化B事務局体制の強化Cホームページの充実、②共同研究プロジェクトA近代国際システム研究プロジェクトB東アジア近代史料情報研究・大会共通論題「東アジアにおける歴史史料の現状とその課題」、③東アジア諸国における史料館情報の収集と提供、④日露戦争百年シンポジウム準備会の設置、⑤研究会の開催、⑥機関誌第4号、⑦ニューズレターの充実

6. 2000年度予算の件

堀口理事より、標記の件につき表3「2000年度 東アジア近代史学会予算案」に基づき提案がなされた。

これに対して、2004年に開催予定の国際シンポジウムに関する予算の積立につき質問があり、榎山事務局長がシンポジウムの準備組織で早急に予算の大枠を作成する旨回答した。

以上の審議の結果、原案通り承認された。

以上

表1 1999年度東アジア近代史学会収支決算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	1,009,029	機関誌発刊費	514,500
会費	755,000	通信運搬費	205,790
研究大会参加費	43,000	消耗品費	128,649
雑収入	6,409	振込手数料費	11,427
		交通費	4,620
		事務費	95,000
		研究大会懇親会補助費	9,720
		次年度繰越金	843,732
合計	1,813,438	合計	1,813,438

表2 2000年度東アジア近代史学会予算

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	843,732	機関誌発刊費	520,000
会費	850,000	通信運搬費	200,000
研究大会参加費	20,000	消耗品費	120,000
研究大会資料費	55,000	振込手数料費	12,000
雑収入	5,000	交通費	5,000
		事務費	60,000
		研究大会懇親会補助費	10,000
		予備費	846,732
合計	1,773,732	合計	1,773,732

表3 東アジア近代史学会役員一覧 (2000～2001年度)

会 長	大畑篤四郎	早稲田大学名誉教授
副会長	饒庭 孝典	杏林大学客員教授
副会長	佐々木 揚	佐賀大学教授
副会長	井口 和起	京都府立大学学長
理 事	岩壁 義光	宮内庁書陵部編修課調査官
理 事	大澤 博明	熊本大学助教授
理 事	大谷 正	専修大学教授
理 事	川島 真	北海道大学助教授
理 事	栗原 純	東京女子大学教授
理 事	小林 英夫	早稲田大学教授
理 事	斎藤 聖二	茨城キリスト教大学教授
理 事	櫻井 良樹	麗澤大学助教授
理 事	佐々 博雄	国土舘大学教授
理 事	高橋 秀直	京都大学助教授
理 事	月脚 達彦	東京外国語大学専任講師
理 事	中塚 明	奈良女子大学名誉教授
理 事	中見 立夫	東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所教授
理 事	並木 真人	フェリス学院大学助教授
理 事	並木 頼寿	東京大学教授
理 事	濱下 武志	京都大学教授
理 事	原田 環	広島県立広島女子大学教授
理 事	春山 明哲	国立国会図書館調査立法考査局主幹
理 事	檜山 幸夫	中京大学教授
理 事	堀口 修	宮内庁書陵部編修課主席研究官
理 事	松村 正義	帝京大学名誉教授
理 事	茂木 敏夫	東京女子大学助教授
理 事	森山 茂徳	東京都立大学教授
理 事	吉村 道男	日本外交文書編纂委員
監 事	藤井 昇三	電気通信大学名誉教授
監 事	安岡 昭男	法政大学名誉教授

新規入会者 (1999年10月～2000年7月)

五十嵐憲一郎	防衛庁防衛研究所戦史部所員
高 文勝	名古屋大学大学院人間情報学研究科博士後期課程
服部 龍二	千葉大学大学院社会文化科学研究科助手
川島 淳	駒沢大学大学院人文科学研究科修士課程
大友 昌子	中京大学社会学部教授
鈴木 楠緒子	名古屋大学大学院博士後期課程
横島 英雄	
崔 蘭英	東京大学大学院人文社会系研究科修士課程
王 橋	名古屋大学大学院国際開発研究科修士課程
永島 広紀	佐賀大学文化教育学部専任講師
熊本 好宏	駒沢大学大学院人文科学研究科修士課程
川村 一友	日本大学大学院文学研究科博士前期課程

森松 義喬 国際マイクロ写真工業社
金子 英明 国際マイクロ写真工業社
退会者 佐藤究・吉原丈司・姜範錫・都通憲三朗・咲本和子

会員業績をお寄せください

7月の例会案内の折に同封しましたように、会員の研究業績をお寄せください。論文は会報に、書籍は『東アジア近代史』に掲載させていただきます(次号より)。なお最初は過去数年に限り、次年度よりは前年度に限って掲載する心積もりしております。特に締め切りは設けず、随時掲載していきます。

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』に掲載する個人論文を募集しています。投稿規程と執筆要項(同誌最新号に掲載してあります)を参照の上、ふるって御投稿ください。ご不明の点は下記の編集委員会または事務局(連絡先は末尾)までお問い合わせください。

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 国士舘大学文学部佐々研究室内

『東アジア近代史』編集委員会 電話 03-5481-5189

E-mail hsassa@kokushikan.ac.jp FAX 03-5481-3328

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)に所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。

会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00181-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

近日中にホームページの正式運用を始めます(予告)

東アジア近代史学会の公式ホームページを製作中です。研究例会の案内、『東アジア近代史』目次、ニューズレター、過去の大会・例会の記録などを掲げる予定です。これにともない暫定版を廃止するとともに、国立情報学研究所の学会ホームビレッジに置くことになりました。URLが近日中に変更になります。ただし予告です。

新URL <http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jameah/jameah.html>

編集後記 本会創立以来、例会・大会の運営などに多大な協力をくださった岡本真希子さんが、この前の総会を機会に事務局から離れることになりました。長い間ご苦勞様でした。新事務局員は以下に掲げてある通りです。(記: 櫻井良樹)

「東アジア近代史学会会報」第9号 2000年9月5日
発行 東アジア近代史学会 会長 大畑篤四郎
編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会
東アジア近代史学会事務局
〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内
電話 052-835-7193 FAX 052-835-7177
事務局長 檜山幸夫 事務局員 加藤聖文・藤波潔・長見崇亮・川島洋

東アジア近代史学会会報

2001. 3. 15 第10号

第6回研究大会に向けて

2001年の東アジア近代史学会・研究大会は6月30日(土)・7月1日(日)に早稲田大学を会場として行われる予定です。大会は、1日目午前が自由論題報告、午後には昨年に引き続いて歴史資料セッションを設け、さらに両日を通じて「満洲事変前後の東アジア世界」と題するシンポジウムが企画されています。そこで今回は、シンポジウムの趣旨を書きいただきました。

満洲事変前後の東アジア世界

——国際環境と国内社会の変容——

東アジア近代史学会
シンポジウム実行委員会

従来の研究史の整理

2001年は満洲事変勃発70周年にあたるので、これを記して歴史的再検討を加えることとしたい。これまでの満洲事変研究は、臼井勝美『満洲事変』(中公新書1974年)に代表されるように、該事件に至る歴史的経緯とその後の影響を日本近代史のなかに位置付けるというものであった。副題に「戦争と外交と」と題するように主に日本外交史のなかに位置付けようというものであった。臼井はその後『満洲国と国際連盟』(吉川弘文館1995年)でも、主に国際連盟との関連でこの事件を追っている。その後に出された江口圭一『日本帝国主義史』(青木書店1975年)も基本的にはこうした潮流の一つで、該事件をその後に続く「15年戦争」への序曲と考えその経緯と日本への影響を追うという方向をたどった。

このほか、該事件だけを追ったものではないが、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』(全7巻および別巻1963年)や歴史学研究会編『太平洋戦争史』(東洋経済新報社1953年)なども該事件と軍や一部民間人の関与や日本政治史への位置付けには相違があるが、ターニング・ポイントの一つと考えている点では共通している。1950年代から60年代にかけて該事件をめぐる資料集として『現代史資料』(全45巻みすず書房1962～76年)が出版された。前掲『太平洋戦争への道』、『太平洋戦争史』はその後に復刻された。その後、クリストファー・ソーン『満洲事変とは何だったのか』(草思社1994年)、塚瀬進『満洲国』(吉川弘文館1998年)などが新たに出されている。

その後満洲事変研究は、個別の軍事行動(錦洲爆撃など)や軍人の行動(たとえば石原莞爾など)、事変前夜の中村大尉事件など個別の事例研究に細分化し始めている。また、中国での資料復刻も進行しはじめている。姜念東『偽満州国史』(国書刊行会1989年)、易顕石等『9.18事件史』(遼寧人民出版社1981年)、兪辛ジュン『満洲事変期の日中外交史研究』(東方書店1986年)、武育文『張学良將軍略伝』(遼寧大学出版社1988年)、王承礼主編『東北淪陥14年史研究』(吉林人民出版社1988年)などがそれである。また、台湾でも李雲漢編『918事変資料』(正中書局1977年)、『抗戦前華北政局史料』(1982年)

などがある。

こうした史料の復刻によって、詳細な事実が判明し始めたが、満洲事変そのものの経緯やその歴史的意義については、ほぼ出尽くした感がないわけではない。特に日中関係に関しては大筋での評価は固まり始めているといえよう。

今後の方向

満洲事変勃発70周年にあたって、我々は満洲事変そのものよりはやや射程を拡大して1930年代前半までの、満洲国成立以降の日中関係にまで延長して問題を考えることとしたい。

近年満洲国関係の研究は急速に進行している。満洲国全体についてあつかったものには、山室信一『キメラ』（中公新書1993年）、京都大学人文科学研究所編『「満洲国」の研究』（緑蔭書房1995年）などがあり、さらに統治構造、満洲国内文化問題、民族問題への研究へとすすみ、かつての帝国主義研究から多元的アプローチ研究が進み始めている。また、満洲事変の影響や対応、反応などを日中間だけに限定することなく、欧米・朝鮮・台湾にまで拡大して考えてみることにしたい。

(小林英夫)

会員の研究業績

本号より会員の「研究業績」を掲載していきます。とりあえず初回である今回は、お寄せいただいた回答をもとに、最近5年（1996年～）のものに限って掲載します。なお単行本（原則として単著・編著）は機関誌『東アジア近代史』の方に掲載し、論文などをニューズレターの方に載せることにしました。（掲載順は著者名の50音順）

また「会員業績」回答書を同封いたしましたので、事務局までお送りください。特に締め切りは設けず、随時掲載していきます。

飯森明子「加藤高明の対外認識と外交指導」『人間科学論究』（常磐大学）4号、1996年
飯森明子「辛亥革命と駐清公使伊集院彦吉」『法学政治学論究』（慶応義塾大学）1996年
冬季号

飯森明子「災害時の国際緊急援助受入における日本の外交態度」『外交時報』1345号、1998年

飯森明子「関東大震災におけるアメリカの緊急援助革命と活動に関する一考察」『人間科学論究』（常磐大学）6号、1998年

飯森明子他「上泉徳弥関係資料及び解題」『法学研究』（慶応義塾大学）75巻1号、1999年

飯森明子他「レーニン号事件と日本の対応」『常磐国際紀要』3号、1999年

飯森明子他「李徳全来日をめぐる日中関係」『常磐国際紀要』4号、2000年

飯森明子他「国際緊急援助活動と日本外交」『常磐国際紀要』4号、2000年

井口和起「日清戦争をとりまく国際環境」（東アジア近代史学会編『日清戦争と東アジア世界の変容』上巻、ゆまに書房、1997年）

井口和起「近代日本における朝鮮観の構造」（朴鐘鳴編『在日朝鮮人』第二版、明石書店、1999年）

石田浩「中国内陸農村の実態と開発戦略」『中国研究月報』53巻2号、1999年

- 石田浩「2000年まで持ち越された台湾の対中国政策」『現代台湾研究』17号、1999年
- 石田浩「戦後台湾の政治と経済の変容」『日本台湾学会会報』1号、1999年
- 石田浩「戦後台湾の経済成長と農業の役割」『現代台湾研究』19号、2000年
- 林泰弘「洪秀全の不思議な体験」『アジア文化研究』（国際アジア文化学会）7号、2000年
- 大畑篤四郎「『対支文化事業』と日中関係」（早大社会科学研究所シリーズ35『戦間期のアジア太平洋地域』早稲田大学、1996年）
- 大畑篤四郎「戦前期日本外交の論点」『外交時報』1345号、1998年
- 大畑篤四郎「北進の思想と政策の系譜・序説」（河原宏教授古稀記念論文集刊行会編『日本思想の地平と水脈』ぺりかん社、1998年）
- 大畑篤四郎「釣魚台列島問題的省思」（程家瑞主編『釣魚台列嶼之法律地位』東呉大学法学院、1998年）
- 岡部牧夫「アジア太平洋戦争の開戦手続き」『季刊戦争責任研究』8号、1996年
- Okabe Makio, Empire, Nation-State, and National Economy in East and Southeast Asia, 1920s-1960s（疋田康行編『1920-60年代東・東南アジア経済の統合と反統合—政策と実践—成果報告書』1999年）
- 岡部牧夫「歴史のなにを、どう修正するか」（歴史学研究会編『歴史における修正主義』青木書店、2000年）
- 岡部牧夫「現代史研究と環境史の視点」『年報日本現代史』6号、2000年
- 岡部牧夫「満州国統治の実情」（新井利男・藤原彰編『侵略の証言』岩波書店、1999年）
- 岡部牧夫「『大東亜共栄圏』論」（歴史学研究会編『講座世界史（8）戦争と民衆』東京大学出版会、1996年）
- 柏木一朗「日清戦争後に於ける台湾の治安問題」『法政史学』48号、1996年
- 柏木一朗「台湾総督府と厦門事件」（安岡昭男編『近代日本の形成と展開』巖南堂、1998年）
- 柏木一朗「博物館における歴史研究の問題について」『法政史学』52号、1999年
- 金丸裕一「從破壊到『復興』？」『中国現代史專題研究報告』20輯、1999年
- 金丸裕一「統計表中之江蘇電業」『立命館経済学』48巻5号、1999年
- 木村幹「朝鮮／韓国における近代と民族の相克」『政治経済史学』403号、2000年
- 木村幹「大韓民国の成立」（伊藤之雄・川田稔編『環太平洋の国際秩序の模索と日本』山川出版社、1999年）
- 木村幹「樽井藤吉『大東合邦論』」（大塚健洋著『近代日本政治思想史入門』ミネルヴァ書房、1999年）
- 酒井敏「新美南吉『おぢさんのランプ』論」（中京大学文化科学研究所編『愛知の児童文化』KTC中央出版、2000年）
- 酒井敏「歌枕と国姓爺の島」（原国人・酒井敏編『森鷗外論集 歴史に聞く』新典社、2000年）
- 塩出浩和「広東商団事件」『東洋学報』81巻2号、1999年
- Shiode Hirokazu, Asia Pacific Region and China after Reversion of Hong Kong and Macau, *The 4th International Symposium on Japanese and Macau Studies*, University of Macau, 2000
- 竹中憲一「露治時代における関東州の教育」『社会科学討究』（早稲田大学）123号、1996年
- 竹中憲一「『満州』における中国語教育」『人文論集』（早稲田大学）32～36号、1994～1998年

- 竹中憲一「清末民国期の中国間島における朝鮮人教育政策についての一考察」『人文論集』(早稲田大学) 37号、1999年
- 槻木瑞生「満州国における日本人教育」(『在外日本』教育の規定要因と異文化間教育に関する研究) 平成9～11年科学研究費研究成果報告書、2000年
- 槻木瑞生「満州国高等教育機関の日本人教育」『同朋福祉』5号、1999年
- 槻木瑞生「中国近代教育の発生と私塾」『東アジア研究』(大阪経済法科大学) 24号、1999年
- 槻木瑞生「中国間島における朝鮮族学校の展開」『東アジア研究』(大阪経済法科大学) 25号、1999年
- 槻木瑞生「満州における学堂の位置付け」『同朋福祉』6号、2000年
- 中島三千男「<海外神社>研究序説」『歴史評論』602号、2000年
- 長沼秀明「寺島宗則外務卿時代における領事裁判権撤廃問題についての研究」『明治大学人文科学研究所紀要』47冊、2000年
- 長沼秀明「内外訴訟からみた日本の裁判権問題」『歴史評論』604号、2000年
- 服部龍二「原外交と幣原外交」『神戸法学雑誌』45巻4号、1996年
- 服部龍二「張作霖爆殺事件における関東軍上層部」『六甲台論集・法学政治学篇』(神戸大学) 43巻2号、1996年
- 服部龍二「中国外債整理交渉における幣原外相と重光駐華臨時代理公使」『国際政治』113号、1996年
- 服部龍二「協調の中の拡張策」『社会文化科学研究』(千葉大学) 2号、1998年
- 服部龍二「済南事件の経緯と原因」『軍事史学』34巻2号、1998年
- 服部龍二「田中内閣とソ連」『政治経済史学』387号、1998年
- 服部龍二「パリ講和会議と五・四運動」『社会文化科学研究』(千葉大学) 3号、1999年
- 服部龍二「ワシントン会議と極東問題」『史学雑誌』108編2号、1999年
- 服部龍二『『戦間前期』東アジア国際政治研究の方法論的覚書』『政治経済史学』396号、1999年
- 服部龍二「ワシントン体制論の分化」『国際政治』122号、1999年
- 服部龍二「ロシア対外政策公文書館を訪れて」『近現代東北アジア地域史研究会ニュースレター』11号、1999年
- 服部龍二『『満鮮防衛』体制の模索』『社会文化科学研究』(千葉大学) 4号、2000年
- 服部龍二「東アジア構想の相剋」『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』3巻1号、2000年
- 林正和「1934年蒋介石の北方視察に関する史料について」『外交史料館報』14号、2000年
- 原剛「陸海軍文書について」『防衛研究所戦史部年報』3号、2000年
- 原田環『『朝鮮策略』の構成と論理』(芝蘭集編集委員会編『芝蘭集一好並隆司先生退官記念論集』1999年)
- 松村正義『『国際通信社』の創始者』(渋沢研究会編『公益の追求者・渋沢栄一』山川出版社、1999年)
- 松村正義「日英同盟と黄禍論」『国際関係研究』(日本大学) 20巻1号、1999年
- 松村正義『『南京事件』から六十余年後の現地戦跡旅行と汪兆銘の跪像』『東亜』1999年2月号
- 三谷博『『革命』の『理解』は可能か』『中国—社会と文化』15号、2000年
- 安岡昭男「初期の東京地学協会と軍人」『政治経済史学』400号、1999年
- 柳沢遊「在『満州』日本人商工業者の衰退過程」『三田学会雑誌』92巻1号、1999年
- 吉沢誠一郎「義和団の天津支配と団練神話」『東洋学報』81巻4号、2000年

吉沢誠一郎「善堂と習藝所のあいだ」『アジア・アフリカ言語文化研究』59号、2000年
吉沢誠一郎「ナショナリズムの誕生」(浜下武志・川北稔編『支配の地域史』山川出版社、2000年)

吉村道男「第一次世界大戦末期における情報戦下の日本」『政治経済史学』400号、1999年

吉村道男「初期議会における外交文書公開要求とその周辺」『栃木史学』14号、2000年

吉村道男「日英宮廷交流史の一面」(木畑洋一他編『日英交流史1600-2000 政治外交 I』東京大学出版会、2000年)

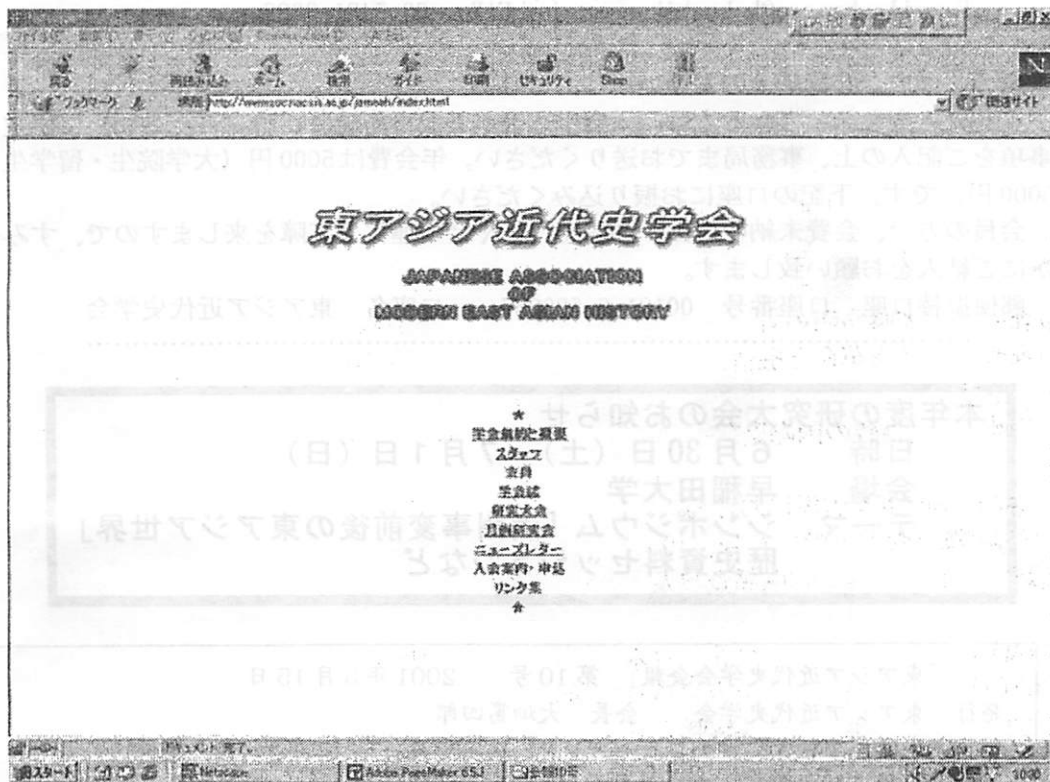
ホームページの正式運用を始めました

東アジア近代史学会の公式ホームページができました。昨年の9月下旬より、国立情報学研究所のWWWサーバー(学協会情報発信サービス)を借りて運用しております。研究会の案内、『東アジア近代史』目次、ニュースレター、過去の大会・例会の記録などを掲載しています。

URL <http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jameah/jameah.html>

このページの作成にあたった斎藤聖二氏のご努力に、お礼申し上げます。

下に示したのは Netscape の画面です。



新規入会者 (2000年8月～2001年2月)

葉 庭宇 愛知教育大学大学院
方 光錫 立教大学大学院博士後期課程

梶田 明宏	宮内庁書陵部編修課主任研究官
前田まり子	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
上野 隆生	敬愛大学国際学部助教授
多仁 安代	杏林大学別科日本語研修課程非常勤講師
青木 陸	国文学研究資料館史料館
朴 栄濤	東京大学大学院総合研究科

退会者

.....

お尋ね

現在、会員の浅井良純氏の住所が事務局で不明となっております。もし御存知の方がいらっしゃいましたら、事務局まで御一報くだされば幸いです。

.....

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当研究会機関誌『東アジア近代史』に掲載する個人論文を募集しています。投稿規程と執筆要項(同誌最新号に掲載してあります)を参照の上、ふるって御投稿ください。ご不明の点は下記の編集委員会または事務局(連絡先は末尾)までお問い合わせください。

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 国士舘大学文学部佐々研究室内
『東アジア近代史』編集委員会 電話 03-5481-5189
E-mail hsassa@kokushikan.ac.jp FAX 03-5481-3328

.....

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)に所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。

会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00181-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

.....

本年度の研究大会のお知らせ

日時 6月30日(土)・7月1日(日)
会場 早稲田大学
テーマ シンポジウム「満州事変前後の東アジア世界」
歴史資料セッションなど

「東アジア近代史学会会報」第10号 2001年3月15日

発行 東アジア近代史学会 会長 大畑篤四郎
編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会 (担当者 櫻井良樹)
東アジア近代史学会事務局

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山研究室内

電話 052-832-2151 FAX 052-835-7177

事務局長 檜山幸夫 事務局員 加藤聖文・藤波潔・長見崇亮・川島淳